

三浦康宏議員に対する辞職勧告決議

三浦康宏議員は、市議会議員という公職にありながら、平成25年から28年にかけて不適切な行為、発言を繰り返し、平成28年当時岡崎市民及び岡崎市議会に対して事実と異なる説明を行ってきた。

市議会議員は、公正かつ厳正な選挙により市民の信託を受け、その議員活動により住民の代表として市民の生活福祉の向上に常に努めるべき職責を有しており、今回の言動は、厳粛な議会の信頼と名誉を大いに失墜させたものである。

このことは、市民全体の奉仕者として公正かつ清廉を基本姿勢とし、高い政治倫理意識に徹することを定めた岡崎市議会基本条例第8条に抵触するものであり、岡崎市議会として決して看過できるものではない。

よって、岡崎市議会は、同議員に対してみずからその責任を重く受けとめ市議会議員を辞職するよう勧告するものである。

以上、決議する。

平成31年3月22日

岡 崎 市 議 会